

全国統一要求（抜粋）

- 1. 常用単価1日4万円以上実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円



単価・賃金の支払いについてアンケート調査を実施（6月25日群馬県庁）



使用促進措置について指導を徹底する文書を出してください。（7月9日九州地方整備局）



発注者に対して粘り強く現場の声を届けています。（6月25日熊谷県土整備事務所）

第21回全国キャラバン 各地で要請行動を実施中

群馬県 賃金・単価の支払い状況 アンケート調査を実施中

全ダンプ

全国ダンプ部会は、今年で第21回目のダンプキャラバン行動に取り組んでいます。昨年以降、各地で建設工事の発注が増え、さらに公共工事では設計労務単価が2年連続で引き上げられるなど情勢は大きく変化しています。しかし、依然としてダンプなど末端で働く労働者には、上げを実現する闘いに結び付けましょう。

群馬ダンプ支部は、6月25日に群馬県庁へのキャラバン要請行動を実施しました。同支部が県発注の工事現場で今年2月と6月に実施した2回の現場調査アンケートをおこなった結果、約8割の労働者が「賃金は上がっていない」と回答。ほとんどの労働者が、設計労務単価の大幅引上げの事実を知らされていないことが判明しました。県庁の担当者にはこの事実を伝え、公契約条例制定の必要性と使用促進措置の指導強化を迫りました。

全ての請負者に対して 使用促進措置の指導を

九州ダンプブロックは、7月9日に九州地方整備局、鉄道運輸機構・九州新幹線建設局、ネクスコ西日本九州支社に対してキャラバン要請行動を実施しました。九州地整では積算単価引き上げにともな

い元請への指導強化を迫及。担当者からは「6月末の単価設定（片道20キロの現場）で四七、五〇〇円を直工費として積算している」と報告がありました。組合から現場で支払われている単価とのかい離を示し、単価改善の有効な手段として使用促進措置の指導徹底を求めました。

鉄道運輸機構やネクスコでは、単価引き上げを実施しているにもかかわらず、元請指導については「受注者の判断によるもの」として従来と同じ姿勢を示しました。組合からは単価引き上げは、建設業

国・県の各事務所 要請・懇談会を実施

埼玉北部ダンプ支部では、長年にわたり国や県の出先事務所への要請・懇談会に取り組んでいます。

4月に国交省利根川上流河川事務所・渡良瀬川河川事務所、5月に大宮国道事務所・荒川上流河川事務所、江戸川河川事務所・北首都国道事務所の各所へ7名が参加し、人事異動を経ている副所長や工務課長と使用促進措置や組合の取り組みについて話し合いをおこない、前任者からの引き継ぎを確認しました。

また現場の声を届ける中で、利根川上流河川事務所では早速、仮設トイレの数を増やしてくれました。発注者も現場の声を真摯に受け止めて改善しています。粘り強く取り組みを進めてきた成果です。その後も6月に国交省6カ所、埼玉県8カ所、群馬県2カ所に要請をおこないました。7月には南部支部と合同で埼玉県庁へのキャラバン要請行動を実施します。